

保護者の皆様へ

学校給食における
「いわき産米」の使用について

平成26年9月29日
いわき市教育委員会

日ごろより、本市の学校教育に対しまして、御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市の学校給食で使用するお米につきましては、震災前までは、学校における食育の推進を図る観点から、「いわき産米」を使用しておりましたが、震災後は、放射線の影響等を把握しきれなかったことから、県外産米を使用して参りました。

このような中、震災から3年半が経過し、学校給食で使用するお米につきましては、県が全量全袋検査を実施しているほか、学校給食の炊飯委託先である福島県学校給食会及び同会の玄米購入・精米加工委託先であるJAパールライン福島(株)におきましても、繰り返し検査が実施されております。

これらの検査体制が確立されていること、また、本市におきましても十分な検査体制が整っており、これまでの検査結果から安全が確認されていることから、平成26年産米が使用可能となる本年12月から順次、「いわき産米」を使用することといたしますので、お知らせいたします。

なお、「いわき産米」を食べることに不安を感じる場合につきましては、「学校給食等停止申出書」を提出いただきますと、ご家庭から弁当を持参していただくことも可能です。また、ご飯のみを食さない場合につきましても、当面、「学校給食用ご飯持参届」を提出いただきますと、ご家庭からご飯のみを持参していただくことも可能といたしました。

これらの場合は11月14日(金)までに学校へお申し出ください。

お問い合わせ
教育委員会事務局
学校教育推進室
学校支援課 食育給食係
電話 22-7545

学校給食で使用する「いわき産米」の検査体制

- 1 福島県（実施はふくしまの恵み安全対策協議会）
いわき産米の玄米を全量全袋検査し、セシウム合算で1キログラムあたり25ベクレル未満の玄米について、給食用として倉庫を分けて保管します。
- 2 JAパールライン福島(株)（福島県学校給食会の玄米購入・精米加工委託先）
福島県の検査を通った玄米について、入荷時の玄米及び精米の一部を抽出して検査を行い、セシウム合算で1キログラムあたり20ベクレル以上の値が検出された場合は、その検査した米と同時に精米された米は全て除外します。
- 3 福島県学校給食会（本市の炊飯委託先）
JAパールライン福島(株)の検査を通った精米について、100キログラムあたり1検体（1キログラム）を検査し、セシウム合算で1キログラムあたり10ベクレル以上の値が検出された場合は、その検査した米と同時に精米された米は全て除外します。
- 4 いわき市
JAパールライン福島(株)で精米する度に、その中から5検体を検査機関に依頼し、より詳細な検査を行うことができるゲルマニウム半導体検出器で検査を行い、セシウム合算で1キログラムあたり20ベクレルを超えた値が検出された場合は、その検査した米と同時に精米されたお米は全て除外します。

食品中の放射性物質の基準値(一般食品)

厚生労働省	100 Bq/kg	(セシウム合算値)
いわき市(給食食材)	20 Bq/kg	(セシウム合算値)

《学校給食における放射性物質検査について》

本市では、安全で安心な給食を提供することを目的として、平成23年度3学期から毎日、給食食材の放射性物質事前検査を実施しております。

また、平成24年度2学期からは、主食・主菜・副菜・汁物・デザート・牛乳を含めた学校給食一食全体の検査も実施しており、これまで放射性物質は不検出（測定下限値1 Bq/kg）となっております。

なお、検査結果については、市ホームページに毎日掲載しているほか、2か月に1回、チラシでお知らせしています。

【これまでの検査結果】

- 食材検査 平成24年1月から平成26年8月まで29,031件の検査を実施し、検査の結果、市の基準値を超えた3件及び詳細検査をする時間のなかった2件については、学校給食へは使用しませんでした。
- 一食全体検査 平成24年度2学期から平成26年8月まで412件の検査を実施しましたが、放射性物質は検出されていません。

「いわき産米」の使用について
保護者の皆様から寄せられた
主な御質問に対する回答

Q : いわき産米を使用する理由は

A : 震災前までは、学校における食育の推進を図る観点から、「いわき産米」を使用しておりましたが、震災後の平成23年産米は、全量全袋検査が実施されておらず、また、本市においても検査体制が十分でなかったことや、保護者の皆様の不安に対応するため、北海道産米等を使用してきたところであります。現在は、福島県が全量全袋検査を実施し、また、学校給食の炊飯委託先である福島県学校給食会及び同会の玄米購入・精米加工委託先であるJAパールライン福島㈱におきましても、それぞれ検査する体制が整っており、さらには、これまでの検査結果から安全性が確保されると判断したことから、「いわき産米」を使用することとしたものです。

Q : いわき産米の検査結果は

A : これまで、平成24年産米及び25年産米について、教育委員会が検査機関や市保健所へ依頼し、ゲルマニウム半導体検出器で検査いたしました。その結果、平成24年産米では、10検体中3検体において、1キログラムあたり最高0.959ベクレルが検出され、平成25年産米では6検体中1検体において、1キログラムあたり0.82ベクレルが検出されましたが、いずれも、国の基準（一般食品100ベクレル/キログラム）を大きく下回っております。

Q : 北海道産米の価格が高いためにいわき産米を使用するのか

A : 価格につきましては、北海道産米が若干高いのは事実ではありますが、給食で使用する食材の購入費は、全て皆様の給食費から賄われており、価格を理由として「いわき産米」を使用するものではありません。

Q : 県内他市における地元産米の使用状況は

A : 県内13市のうち、地元産米を使用しているのは10市、地元産以外の県内産米を使用しているのが1市、県外産米を使用しているのは、本市を含め2市となっています。

Q : お米以外の地元産食材の使用状況は

A : 地元産食材の使用を再開する場合は、事前に4回以上の検査を行っており、これまで、いわき産としては、なめこ、長ねぎ、玉ねぎ、さやいんげん、みつば、エリンギ、梨、液卵など、県内産としては、もやし、にら、なめこ、長ねぎ、さやいんげん、みつば、アスパラガス、液卵などを使用しております。

Q : 放射性物質検査体制等の周知が不足しているのでは

A : 食材等の検査結果につきましては、市ホームページへ毎日掲載しているほか、2か月に1回チラシを作成し、各家庭へ配布しております。

また、今年度からは放射性物質検査に対する理解を深めていただくため、学校を通して広く募集し、検査見学会を実施しているほか、一食全体検査の検査頻度を増やす（1献立/日⇒3献立/日）など取り組みを強化してきているところです。

Q : セシウムだけではなく全ての核種を検査してほしい

A : ストロンチウムやプルトニウムなど、セシウム以外の核種については、測定に非常に時間がかかることから、厚生労働省は、食品衛生法に基づく放射性セシウムに係る基準値（一般食品：100ベクレル/キログラム）を設定するにあたりまして、ストロンチウム90やプルトニウム等についても、含まれていると考えられる量を想定し、セシウムで100ベクレル/キログラムであれば、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下であると設定されているものであります。なお、本市におきましては、食材が国の基準の1/5であるセシウム合算20ベクレル/キログラムを超えた値を示した場合は、給食へ使用しないこととしております。